

令和6年度 事業報告

はじめに

少子・高齢化や、若者、女性の県外転出などに伴って人口が減少しており、本県の人口は、程なく100万人を割り込むと予測されている。世帯の状況も、高齢者世帯や核家族の増加、世帯規模の縮小、三世帯同居率の低下が進むなど、家庭や地域を取り巻く環境は、大きく変容している。

長く続いたコロナ禍の影響はほぼ解消されるところとなり、対面による地域活動も復調してきているものの、エネルギー価格の高止まり、食料品やあらゆる製品の価格の高騰によって、多くの県民、とりわけ生活困窮者及び社会的弱者、そして福祉事業の運営にも多大な影響が及んでおり、地域福祉の推進は一層重要な課題となっている。

本会では、令和6年度、「住民が主体となり 誰もが心豊かに暮らせる 地域福祉の確立」を基本理念とし、重点推進項目として、① 地域共生社会の実現に向けた取組み、② 福祉人材の確保と育成、③ 自立した日常生活を支える取組み の3点を掲げ、各種事業に取組んだ。

令和6年は、孤独・孤立対策推進法をはじめ、地域共生社会の実現をめざす関連法の施行が相次ぎ、社会全体で支援を必要としている人を支える仕組みの整備が進んでいる。本県においても官民連携で孤独・孤立対策を推進する「やまがたつながり支えあいネットワーク」設立に向けた準備が進んでおり、本会も引き続き幹事団体として参画していく。

全国各地で自然災害の頻発化、激甚化の傾向が顕著となるなかで、災害対策基本法等関連法の改正が行われようとしている。災害救助法における救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、福祉的支援の充実を図るほか、ボランティア団体との連携、防災DXの推進等、災害対策の強化などが検討されている。昨年の本県の大雨災害では、複数の市町村で災害ボランティアセンターが設置され、発災直後から本県の市町村社協、北海道・東北ブロックの社協職員が継続的に災害ボランティアセンター運営等の支援にあたり、これまでの研修や被災地支援で蓄積された経験を活かした円滑な支援活動が実践された。

あらゆる産業分野において、労働力不足が深刻化するなかで、多くの社会福祉法人や福祉施設、事業所等でも慢性的に人手不足の状態が続いている。本会福祉人材センターでは、無料職業紹介事業への取組み、県民への「福祉の仕事」に関する理解促進やイメージアップに努めたほか、社会福祉研修センターでは延べ54日にわたって研修を実施し、福祉サービス従事者の育成、人材確保及び定着を図った。

以下、令和6年度に実施した事務・事業について、1年間の主な事業と課題を整理し、具体的な事業は「事業報告附属明細書」として内容を取りまとめ、報告する。

1 年間の主な事業と課題

I. 地域で支え合う「つながり」の構築

1. 市町村社協の地域福祉推進のための支援

【事業推進のねらい】

- ① 「身近な地域での福祉活動」の推進に取り組む市町村社協が、地域福祉の主体となって円滑に活動展開できるよう総合的に支援を行うとともに、市町村社協との連携・協働をさらに進め、地域福祉の推進を図る。
- ② 地域福祉の担い手となる市町村社協役職員の資質向上のための支援を行う。

【事業実施項目】 ※詳細は 14 ページ記載

- (1) 市町村社協「地域福祉活動計画」策定への支援
- (2) 市町村社協役職員の資質向上のための支援
 - ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催
 - ② 市町村社協総務担当者会議の開催 ※中止
 - ③ 市町村社協新任職員研修会の開催
- (3) 市町村社協の各種課題への個別支援の強化
 - ① 市町村社協の相互連携支援
 - ② 市町村社協の個別課題への支援
 - ③ 全社協「地域福祉推進委員会」との連携

【成果と課題】

- ・市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議は、県内 4 ブロックごとで開催し、地域福祉・社協を取り巻く状況や課題等を共有するとともに、社協基本要項 2025 の作成に向け、意見交換・情報共有をすることができた。
- ・これからの社協活動を担う新任職員を対象に、社協や地域福祉とは何かという視点での講義や一堂に会した情報交換・共有を目的に市町村社協新任職員研修会を開催し、資質向上に努めた。

2. 住民同士の「つながり」を高めるボランティア・市民活動の振興

【事業推進のねらい】

今日の多様化、複雑化する地域生活課題を「我が事」と捉えた住民同士の活動につながるよう、地域の様々な関係機関・団体との協働のもと、ボランティア意識の向上とボランティア・市民活動の振興を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 15 ページ記載

- (1) 市民活動・NPO 等との協働によるボランティアの推進
 - ① 県ボランティア・市民活動振興センター運営委員会の開催

② ボランティア担当職員ネットワーク会議（山形つながりあったかいぎ）の開催 ③ 全社協「住民参加型在宅福祉サービス連絡会」との連携 （２）市町村社協ボランティアセンターへの支援 ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催（再掲） ② 市町村社協ボランティアセンターへの支援（講師派遣、V-NET による情報提供等） （３）ボランティア活動の広域連携への支援 ① ゆうゆうすくらむ促進事業の実施 ② 市町村社協における除雪ボランティアの推進 （４）民間企業による社会貢献活動への支援
【成果と課題】 ・ボランティア担当職員ネットワーク会議では、会議名称を「山形つながりあったかいぎ」とし、鶴岡市を会場にした現場実践や連携・協働を体験するような新たなプログラムとして実施し、より実践を身近なものに感じてもらいながら活動の重要性等を学ぶことができる機会とした。 ・ゆうゆうスクラム促進事業は、県内４ブロックに組織されたボランティアの輪連絡協議会との連携により事業を推進した。地域性を踏まえて、県内４ブロック単位にこだわらない事業展開も取り入れて推進することができたが、１地区では実施中止となっており、今後も課題が残る。引き続き連携しながら、さらなる広域連携を強化していく。

3. 民生委員・児童委員活動への支援

【事業推進のねらい】 山形県民生委員児童委員協議会（以下、「県民児協」という）と協働し、今日の多様化、複雑化する地域課題の掘り起こしを行い、民生委員・児童委員による個別支援の強化など、民生委員・児童委員活動の充実を図る。
【事業実施項目】 ※詳細は 17 ページ記載 （１）県民児協からの事務受託と、民生委員・児童委員活動への支援 （２）県民児協が行う提言活動への支援
【成果と課題】 ・地域の中で常に地域住民の立場に立って相談・援助活動を行う民生委員・児童委員の役割と期待はますます高まってきている。引き続き地域住民の困りごとに気づく、つなぐ、見守るという役割が担えるよう支援していく。 ・いまだ担い手不足という課題は残っており、その解消のために、今後も広く民生委員・児童委員活動を周知していく必要がある。広報・啓発を強化することによって、活動への理解を促進していくことが重要である。また、次年度には一斉改選も控えているため、県民児協とさらなる連携を重視していく必要がある。

4. 災害時福祉支援活動と避難者支援活動の推進

【事業推進のねらい】

今日県内外で頻発する災害に対し、被災者支援活動を展開するため、市町村社協を中心とする「災害ボランティアセンター」のスムーズな設置運営体制構築のための支援を行う。「東日本大震災」における県内避難者等の要支援者の相談・見守り支援を行う。

【事業実施項目】 ※詳細は 18 ページ記載

- (1) 災害ボランティアセンターの運営とネットワークの強化
 - ① 災害ボランティアセンター運営研修会の開催
 - ② 社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築
 - ③ 市町村災害ボランティアセンターへの支援
- (2) 災害時福祉支援体制づくりへの参画
 - ① 山形県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催
 - ② 山形県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修の開催
 - ③ 山形県災害派遣福祉チーム員養成スキルアップ研修の開催
- (3) 避難者への相談支援の展開
 - ① 避難者生活相談支援事業の実施
 - ・被災者生活支援調整会議の開催

【成果と課題】

- ・全国的に大規模な災害が発生しているなか、令和6年7月に山形県大雨災害が発生し、県内7か所に設置された災害ボランティアセンターを中心として災害支援に尽力した。今回の災害支援における経験を活かしながら、引き続き支援体制整備を行っていく必要があることが再認識された。発災時に本会はもとより県内市町村社協、関係団体等が災害ボランティアセンター運営の協力支援を迅速にできるよう、研修会開催等による資質向上や、災害時福祉支援体制づくりへの参画を通じて、引き続き対応力強化を図っていく。
- ・東日本大震災の発災から14年が経過しているが、県内避難者への支援は今後も継続していく必要がある。しかしながら、今後は避難者支援という視点だけではなく、地域定着支援という視点も必要な時期となっているため、支援のあり方について引き続き検討しながら実践していく。

5. 社会福祉法人の連携強化

【事業推進のねらい】

山形県社会福祉法人経営者協議会（以下、「県経営協」という）と連携し、地域社会から信頼される社会福祉法人としての一層の取組み強化を促すとともに、「地域における公益的な取組」にかかわる法人間のネットワークの構築を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 20 ページ記載

- (1) 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進

(2) 市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくり

- ① 社会福祉法人連絡会議等との連携、連絡会議等の立ち上げ支援
- ② 社会福祉連携推進法人制度に関する情報収集と提供

【成果と課題】

- ・社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」は、全法人が取り組むよう引き続き働きかけを行っていく必要がある。
- ・法人ネットワーク化の必要性をさらに共有しながら、市町村社協におけるプラットフォーム構築のために、引き続き協働の場づくりを推進していく。

6. 地域の中でお互いがつながるための場づくりや仕組みづくりの推進

【事業推進のねらい】

住民主体の福祉活動を一層推進するため、市町村社協や関係団体が取り組む「ふれあい・いきいきサロン」や「子ども食堂」等の居場所づくりを推進し、地域のつながりの再構築を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は20ページ記載

- (1) ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりへの支援
- (2) 子どもの居場所づくりの推進
 - ① 子どもの居場所づくり推進事業の実施（子どもの居場所づくりサポートセンターの運営）
 - ② 学習支援事業への支援
 - ③ 公開ワークショップの開催
 - ④ フードバンク活動団体へ協力

【成果と課題】

- ・地域での居場所づくりは、孤立防止、高齢者の介護予防等様々な効果があるが、コロナ以降のつながりの希薄化、活動のマンネリ化、活動の担い手不足等の課題もある。引き続き、地域の居場所づくりとして有効なふれあい・いきいきサロン活動を広く周知しながら、活動推進を図っていく必要がある。
- ・子ども食堂・地域食堂等の重要性が高まる中、身近な地域に居場所があることを目指すことが大切であり、必要としている方に必要なサービスが届くようコーディネート力を強化していく。引き続き、関係機関・団体との連携を図りながら、県内において協働体制の構築をさらにすすめていく必要がある。

7. 地域ぐるみで進める福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進

【事業推進のねらい】

あらゆる年代の人が、それぞれのライフステージ（人生）と日常の生活の場（家庭や学校・職場、地域等）において福祉の心を育むことができるよう、地域ぐるみで進める福祉共育の推進を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 22 ページ記載

(1) 地域共生社会の実現に向けた啓発

- ① 福祉出前講座の実施
- ② 福祉に関する意識啓発

(3) 地域ぐるみで進める福祉教育（福祉共育）の実践

- ① 第2次やまがた福祉共育推進計画の推進
- ② 福祉教育教材の貸し出しや講師派遣等による福祉教育・福祉学習の推進
- ③ 義務教育教員志願者の社会福祉施設での介護等体験事業の実施
- ④ 福祉共育プラットフォーム構築に向けた連絡会の開催

【成果と課題】

- ・令和2年度から開始した福祉出前講座は、コロナ禍ということもあり依頼が増えない状況があったが、ようやく依頼件数も増加し、さまざまな機会において福祉の啓発を実施することができた。引き続き、福祉への理解と意識啓発を図っていく。
- ・福祉共育に関しては、第2次やまがた福祉共育推進計画をもとに地域共生社会の実現、いのちを大切にす豊かな心の育み、地域でのつながりの構築を目指し、今後も事業推進を図っていく。特に、学校等教育機関との連携については、あらゆる視点からの検討が必要であり、福祉共育プラットフォーム構築にむけて、関係機関・団体等との協議の場を築いていく。

Ⅱ. 住民一人一人の生活を支える仕組みづくり

1. 相談体制の充実

【事業推進のねらい】

多様化・複雑化する住民ニーズを的確に受け止め、必要な支援活動に結び付けるための総合的な相談支援体制づくりを進める。

【事業実施項目】 ※詳細は 24 ページ記載

(1) 相談技術の向上

- ・相談員スキルアップ研修会の開催

(2) 総合相談機能の充実

【成果と課題】

- ・生活福祉資金貸付事業や福祉サービス利用援助事業、ボランティア・市民活動推進等、本会機能を活用した相談支援のノウハウを活かした取り組みとともに、地域での心配ごと相談や総合相談のさらなる充実を図る。

2. 権利擁護活動の推進

【事業推進のねらい】

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な人でも、その人の人権が尊重され、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、「日常生活自立支援事業」に取り組むとともに、市町村社協による「法人後見・市民後見事業」を推進し、積極的に権利擁護活動の充実を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 24 ページ記載

(1) 社協活動における総合的な権利擁護活動の展開

① 関係機関連絡会議の開催

(2) 日常生活自立支援事業の推進

① 県福祉サービス利用支援センターの運営

- ・ 契約締結審査会の開催
- ・ 基幹的社協専門員連絡会議の開催

② 窓口相談・支援体制の充実強化

- ・ 「山形県日常生活自立支援事業推進マニュアル（改訂版）」の作成

③ 福祉サービス利用援助事業従事者の資質向上

- ・ 専門員実務研修会の開催
- ・ 生活支援員・担当職員研修会の開催

④ 適正な事業の実施に向けた市町村社協の強化

- ・ 業務ヒアリングの実施

(3) 必要な方が適切に成年後見制度を利用できる体制への支援

- ・ 法人後見実施団体養成研修の開催

【成果と課題】

- ・ 福祉サービス利用援助事業の推進を図るため、事業への理解を深めることを目的に関係機関・団体、専門機関との連携を図る連絡会議を開催するとともに、従事者対象の研修会を開催して資質向上を図った。また、令和5年4月に作成した日常生活自立支援事業推進方針にもとづき、引き続き適正かつ効果的な事業推進を図っていく。
- ・ 法人後見実施団体養成研修を開催し、県内における法人後見実施法人を増やしていくことで福祉サービス利用援助事業と連携し、成年後見制度を利用しやすい体制が構築できるよう進めていく。

3. 生活福祉資金貸付等住民の自立支援に向けた制度の推進と自立支援機関等との連携

【事業推進のねらい】

低所得者世帯等生活困窮世帯に対して、生活福祉資金等の貸付けと必要な相談支援を行い、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送ることができるよう支援する。複合的な課題を抱える方々を支援するため、生活困窮者自立支援制度を中心

とした他の自立支援機関等との総合的な支援体制の構築に向けた連携を強化する。

【事業実施項目】 ※詳細は 26 ページ記載

(1) 生活福祉資金貸付事業の適正な実施と債権管理

- ① 適正な貸付けと相談支援の実施
- ② 償還対策の強化、償還面接の実施
- ③ 債権管理の強化推進
- ④ 相談支援機関との連携
- ⑤ 貸付審査等運営委員会の開催
- ⑥ 民生委員・児童委員の活動との連携
- ⑦ 市町村社協担当者研修・会議の開催及び業務調査等の実施
 - ・生活福祉資金担当者会議の開催
 - ・生活福祉資金貸付事業担当者研修会の開催
 - ・業務調査の実施

(2) 要保護児童やひとり親家庭への支援

- ① 要保護児童自立支援資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）
- ② ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

(3) 生活困窮者自立相談支援機関との連携強化

(4) 山形県暮らし安心資金の債権管理

(5) 新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付の債権管理と継続的な支援

【成果と課題】

- ・生活福祉資金貸付事業のコロナ特例貸付は、利用世帯の一時的な経済的支援となったことは間違いなく、それにより生活が安定した世帯がある一方で、そうでない世帯も存在するため、引き続きフォローアップ支援を実施していくことが重要である。
- ・償還免除となった世帯、償還猶予中の世帯、償還を行っている世帯、こちらからのアウトリーチに未応答の世帯など、世帯の状況に応じた支援が重要視されているため、各関係機関と連携しながら適切な生活支援を行っていく。

4. 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の充実促進

【事業推進のねらい】

高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の各種別協議会・団体との連携を図り、誰もが地域の中でいきいきと明るく心豊かに暮らせるよう、一人一人の人権や権利が尊重される「ともに生きる」地域づくり・仕組みづくりを推進する。

【事業実施項目】 ※詳細は 30 ページ記載

(1) 「ともに生きる」地域づくりに向けた取組み

- ① 高齢者・児童・障がい者等の福祉向上を目的とした種別協議会・団体との協働
- ② 社会福祉関係団体の事務受託
- ③ 公益財団法人山形県総合社会福祉基金事務局への支援
- ④ 小規模福祉団体等支援事業の実施

⑤ 差別や虐待等の社会問題に対する意識啓発 ⑥ 社会福祉関係団体を対象とした各種助成金の情報提供等 (2) 高齢者の積極的な社会参加の促進 ① 山形県健康福祉祭の開催 ② 全国健康福祉祭への選手派遣
【成果と課題】 ・ 県総合社会福祉基金事務局が本会に移管され4年目となった。令和6年度は助成実績が移管後最も多く、採択基準の見直し等の制度の一部改正や広報周知の効果が見られた。 ・ 山形県健康福祉祭及び全国健康福祉祭については、感染症対策や熱中症予防を呼びかけながら開催し、高齢者の積極的な社会参加につなげることができた。引き続き、スポーツ・文化活動による高齢者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的に、その運営・実施について適切に対応していく。

Ⅲ. 福祉サービスの充実と人材育成

1. 福祉サービス従事者の確保と定着促進

【事業推進のねらい】 「県福祉人材センター」の運営を通じて、関係機関・団体と協働しながら福祉サービス従事者の確保・定着を促進するとともに、広く県民に対して「福祉の仕事」に関する理解促進やイメージアップを図り、福祉に携わる多様な人材の創出に取り組む。
【事業実施項目】 ※詳細は31 ページ記載 (1) 福祉人材センターの運営 ① 運営委員会の開催 ② 小委員会の開催 ③ 会議・研修会への参加 (2) 福祉人材無料職業紹介事業の実施 ① 無料職業紹介事業の充実・強化 ② 情報提供及び広報 ③ ハローワークとの連携による就労支援（求人・求職者情報の共有） ④ 福祉の仕事職場体験事業の実施 (3) 福祉サービス従事者の確保・定着に向けた取り組み ① 福祉分野（介護・保育など）人材マッチング機能強化事業の実施 ② 保育士再就職支援事業の実施 ③ 福祉の仕事就職フェア（合同面談会）、ガイダンスの実施 ④ 保育士相談窓口設置事業の実施 ⑤ 介護職員学習交流会の実施 ⑥ 福祉人材採用力アップセミナーの実施

- ⑦ 離職介護人材の再就業促進事業の実施
- ⑧ 介護有資格者復職支援講座の実施
- ⑨ 外国人介護人材の受入・確保に関わる情報収集等
- ⑩ 介護職参入促進事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）の実施（返還免除付き貸付）
- ⑪ 保育士修学資金貸付等事業の実施（返還免除付き貸付）
- ⑫ 関係機関・団体との協働・支援
- （４）福祉・介護現場のイメージアップと多様な人材の参入促進
- （５）介護支援専門員実務研修受講試験事業の実施

【成果と課題】

- ・想定を超えるペースで人口減少が進み、人材確保はすでに全産業分野での課題となる中、本県の求職者確保も大変厳しい状況にある。福祉サービスは地域の暮らしを支えるためのインフラであり、福祉人材の確保は深刻な社会的課題となっている。
 - ・福祉の仕事就職フェア、各セミナーや講座への参加者数も昨年に比べ減少が目立ち、求職者の相談件数も減少した。
 - ・求人事業所への支援では、事業所訪問の際には求人開拓を行いながら事業所の状況把握に努めた。事業所向けセミナーでは採用力の向上を目指し、あらゆる分野の新卒者や中途採用者などから福祉人材を確保するため、一般求職者の動向や採用スケジュール、フェーズに合わせた採用活動、効果的な広報の方法等を学んだ。
 - ・今年度は山辺高等学校福祉科と出前講座のコラボレーションを行い、県内の小中学校訪問での福祉に関する授業を通して福祉の魅力を発信した。その他、リスティング広告、SNS広告やテレビCM、県内で活躍するインフルエンサーとのコラボ動画作成を行うなど福祉人材センターの周知啓発を図った。
- 来年度は新にLINE（ライン）を活用し、情報を迅速かつ確実に求職者に届くよう、努める。
- ・福祉人材の確保並びに求人事業所の支援を目的に、山形労働局、ハローワーク各所、介護労働安定センター、県ナースセンター、関係団体と連携を強め、就職面接会や介護の啓発冊子の作成、情報や課題共有を行った。

2. 専門性の高い福祉サービス従事者の育成

【事業推進のねらい】

「県社会福祉研修センター」の運営を通じて、関係機関・団体と協働しながら研修内容の充実を図り、福祉サービス利用者一人一人のニーズに対応した質の高いサービスを提供できる専門的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた福祉サービス従事者の育成を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は38ページ記載

- （１）福祉サービス従事者等に対する研修の企画および実施
 - ① 新任・現任・専門研修（県委託事業）
 - ② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（本会自主研修事業）
 - ③ 人材確保・育成・定着支援研修（本会自主研修事業）

(2) 社会福祉研修の評価

【成果と課題】

- ・社会福祉施設・事業所での人材の育成、定着支援が課題となる中、オンライン研修の積極的な実施、研修プログラムの工夫、研修環境の整備を図りながら各種研修を実施した。「新任・現任・専門研修」「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」「人材確保・定着・育成研修」の区分で、27 コース、延べ54 日にわたる研修を実施し、3,403 名が受講した。
- ・今年度は研修受付システムに登録している施設、事業所に対し、受講した職員の状況や研修への受講意識を調査し、その調査結果を公開した。（令和7年度社会福祉研修概要に掲載）今後もニーズに即した研修を実施するとともに研修の成果・効果を検証していきたい。具体的には、他県の状況や受講者のニーズを情報収集するとともに、オンデマンド研修の企画。実施や研修内容・プログラム等の向上を図り、より多くの受講者の確保を目指す。

3. 利用者の立場に立った福祉サービス提供への支援

【事業推進のねらい】

- ① 良質で信頼できる福祉サービスの提供のため、福祉サービス提供事業者における苦情解決制度の充実を図るとともに、「福祉サービス第三者評価事業」の受審の啓発を行う。
- ② 県経営協等と連携し、社会福祉法人や福祉サービス提供事業者の情報公開をはじめとしたガバナンスの強化を支援する。

【事業実施項目】 ※詳細は 39 ページ記載

(1) 福祉サービス運営適正化事業の推進

- ① 福祉サービス運営適正化委員会の開催
- ② 運営監視合議体の活動
- ③ 苦情解決合議体の活動
- ④ 福祉サービス利用上の苦情・相談受付とその対応
- ⑤ 苦情受付体制充実の推進

(2) 福祉サービスにおける第三者評価事業等の啓発

(3) 社会福祉施設経営支援特例基金利子補助事業の実施

【成果と課題】

- ・福祉サービス事業所における苦情解決体制づくりはだいぶ理解されてきているが、いまだ未整備の事業所が多くある。苦情申出から解決に至るまで、福祉サービス利用者の権利が擁護されるよう、福祉サービス運営適正化委員会から活動等を通して働きかけを行っていく。
- ・県内の福祉サービス提供事業者が利用者の立場に立った良質で信頼できるサービスが提供できるよう、本事業の受審事業者の拡大に向けた啓発を行った。

IV. 地域福祉推進のための基盤づくり

1. 社会福祉制度の充実に向けた政策提言（ソーシャルアクションの推進）

【事業推進のねらい】

社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた要望及び提言活動を推進するとともに、運動を通じて見えてきた課題について関係団体や県と共有しながら、必要に応じて社会福祉制度の充実に向けた政策提言を行う。

【事業実施項目】 ※詳細は41 ページ記載

- (1) 社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた要望及び提言活動の推進
 - ① 山形県社会福祉制度・予算対策委員会の開催
 - ② 県知事との懇談会の開催
 - ③ 県議会議長との懇談会の開催
- (2) 社会福祉制度の充実に向けた課題の共有
 - ① 社会福祉関係団体と県担当課長との懇談会の開催

【成果と課題】

- ・ 県知事及び県議会議長との懇談会時には、市町村社協や福祉関係団体から提出のあった要望事項を提出し、課題解決の方向性について相互に確認した。
- ・ 社会福祉関係団体と県担当課長（障がい福祉課長、地域福祉推進課長、高齢者支援課長、子ども成育支援課長、子ども家庭福祉課長）との懇談会においては、それぞれの事業実施に関連し、地域及び現場の実情や課題について意見交換を行うとともに、施策立案の素材となるよう共有した。

2. 地域福祉に関する調査・研究

【事業推進のねらい】

事務局内に部門を横断した「プロジェクトチーム」を設置し、各種業務の実施状況や成果・課題、各種統計データ、関係機関や団体から寄せられる情報等を整理分析し、県民の生活実態や地域福祉にかかわる提言などの発信につなげる。

【事業実施項目】 ※詳細は42 ページ記載

- (1) 地域福祉に関する調査研究・課題検証及び本会が保有するデータの分析と情報の発信
- (2) 山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画 2025 の策定

【成果と課題】

- ・ 地域福祉活動計画 2025 については、7 月の大雨災害の影響により、作業スケジュールを見直さざるを得ず、令和 7 年度中の策定に変更した。

3. 本会の組織体制の充実・強化

【事業推進のねらい】

本会の運営にあたり、公益性の高い組織にふさわしい法人運営体制を確立するとともに、外部研修や職場内研修を活用した職員の資質向上に常に努め、また賛助会員の拡大をはじめとする財政基盤の強化、本会機関紙「たすけあい」やホームページなど情報発信ツールを活用した広報活動の充実を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 42 ページ記載

(1) 組織（事務局）体制の充実強化

- ① 職員の資質向上への取組み（外部研修へ派遣、職場内研修の充実）
- ② 法人運営会議の開催、市町村社協会長・事務局長会議等の開催
- ③ ICT 化・デジタル化による業務推進の検討と実施
- ④ リスクマネジメント体制の確立
- ⑤ 山形県総合社会福祉センターの管理
- ⑥ 人材育成・組織強化のためのコミュニケーションプログラムの実施

(2) 財政基盤の強化

- ① 賛助会費・広告料収入等自主財源の拡大
- ② 共同募金等民間財源の積極的な活用

(3) 広報・啓発活動の強化

- ① 第 74 回山形県民福祉大会の開催（社会福祉従事者の顕彰）
- ② 広報活動の充実（たすけあいの発行、ホームページの運営）
- ③ 山形県社協地域福祉活動計画 2020 の推進（再掲）

(4) 山形県社協地域福祉活動計画 2025 の策定（再掲）

【成果と課題】

- ・ 職員の職階層に適した職場内外研修の受講を勧め、受講するにあたっての取組み目標の設定や受講成果などをコミュニケーションプログラムの評価項目とした。
- ・ ICT 化・デジタル化による業務推進では、法人向け ChatGPT 活用プラットフォームを新たに導入した。職員が AI 技術を活用して業務効率化や自動化などの改善につながるかを試行検討していく。
- ・ 賛助会員は、個人会員及び企業会員ともに会員数が伸び、目標額を上回る会費収入額となった。今後も、県民及び企業に対して本会の実施事業への理解促進を図り、さらなる会員拡大に努める。

令和6年度事業報告 附属明細書

I. 地域で支え合う「つながり」の構築

1. 市町村社協の地域福祉推進のための支援

(1) 市町村社協「地域福祉活動計画」策定への支援

市町村社協における「地域福祉活動計画」を基盤とした身近な地域での地域福祉活動を推進するとともに、今後、「地域福祉活動計画」を策定予定（見直しを含む）の市町村社協に対して個別訪問、情報提供、策定委員会への参画等による策定支援を行った。

訪問先：3 市町村社協（計 9 回）

(2) 市町村社協役職員の資質向上のための支援

地域福祉の第一線で活動を担う市町村社協役職員の資質向上のため、各種研修・会議等の充実を図った。

① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議（県内 4 ブロック）

【村山地区】

期日：7 月 2 日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター） 参加者：15 人

【置賜地区】

期日：7 月 16 日 開催地：長井市（長井市社会福祉協議会） 参加者：12 人

【最上地区】

期日：7 月 12 日 開催地：新庄市（新庄市民文化会館） 参加者：9 人

【庄内地区】

期日：7 月 1 日 開催地：三川町（三川町社会福祉協議会） 参加者 9 人

内容：基調説明「地域福祉・社協を取り巻く状況と令和 6 年度事業説明について」
全体協議

② 市町村社協総務担当者会議 ※中止（7 月 25 日からの大雨災害に伴う被災市町村社協支援のため。以下同じ）

③ 市町村社協新任職員研修会

期日：6 月 27 日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター） 参加者：35 人

内容：基調説明「社会福祉協議会とは何か」

情勢説明「地域福祉・地域をめぐる現状と課題」

ディスカッション「先輩社協職員からのメッセージ」

グループワーク・情報交換「社協職員として大切にしたいこと」

④ 各事業別担当者情報交換会

・市町村社協介護サービス事業情報交換会 ※中止

(3) 身近な地域での福祉活動を進めるための担い手の養成

・身近な地域での福祉活動を進めるための担い手養成研修会 ※中止

(4) 市町村社協における重層的支援体制の構築に向けた支援

- ・重層的支援体制整備のための研修会 ※中止

(5) 市町村社協の各種課題への個別支援の強化

市町村社協が地域福祉の中核となって円滑に活動展開できるよう、福祉のまちづくり、身近な地域での福祉活動実践、市町村社協の相互連携、「孤独・孤立対策推進法」等近年に施行された新しい法律に基づく施策の動向等、市町村社協の事業や課題に合わせ、相談支援、講師対応、情報提供等の支援を行った。また、全社協「地域福祉推進委員会」と連携し、社協を取り巻く現状と課題についての情報を共有した。

- ① 市町村社協地域福祉関連事業ヒアリングの実施 ※中止
- ② 市町村社協の相互連携支援
- ③ 市町村社協の個別課題への支援（相談支援、講師対応、情報提供等）
- ④ 全社協「地域福祉推進委員会」との連携

2. 住民同士の「つながり」を高めるボランティア・市民活動の振興

(1) 市民活動・NPO 等との協働によるボランティアの推進

「県ボランティア・市民活動振興センター」の運営を通じて、県民のボランティア意識の向上を図るとともに、市町村社協や関係機関・団体をはじめ、NPO、住民参加型在宅福祉サービス団体等と連携し、ボランティア・市民活動の活性化を進めた。

- ① 県ボランティア・市民活動振興センター運営委員会
《第1回》期日：7月5日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター）
《第2回》期日：3月14日 オンライン開催
- ② 山形つながりあったかいぎ in 鶴岡（ボランティア担当職員ネットワーク会議）
期日：3月11日 開催地：鶴岡市（まちなかキネマ・鶴岡市社会福祉協議会）
参加人数：35人
内容：トークショー「まちなかキネマ de トークショー！」
MC 尚絅学院大学 教授 松田 道雄 氏
ゲストスピーカー
鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市ボランティアセンター
所長 半澤 活 氏
NPO 公益のふるさと創り鶴岡 常務理事 阿部 等 氏
Kickin' Dance Fam 代表 菊地 将晃 氏
地域の活動紹介・体験「出張！だがしや楽校！」
グループワーク・総括
- ③ 「ボランティア・市民活動実践事例集」の作成 ※中止
- ④ 全社協「住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会」との連携
県内の住民参加型在宅福祉サービス団体等と連携し、全社協が主催する研修会等へ関係者の派遣を行った。

(2) 市町村社協ボランティアセンターへの支援

「地域福祉・ボランティア担当者会議」を通じて、市町村社協ボランティアセンターの現状と課題を共有するとともに、ボランティア情報の発信やボランティア活動保険（全社協・株式会社福祉保険サービス）の加入促進、ボランティア活動への相談や講師派遣等、市町村社協ボランティアセンターの活性化を図った。

① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議（県内4ブロック）（再掲）

【村山地区】

期日：7月2日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター） 参加者：15人

【置賜地区】

期日：7月16日 開催地：長井市（長井市社会福祉協議会） 参加者：12人

【最上地区】

期日：7月12日 開催地：新庄市（新庄市民文化会館） 参加者：9人

【庄内地区】

期日：7月1日 開催地：三川町（三川町社会福祉協議会） 参加者9人

内容：基調説明「地域福祉・社協を取り巻く状況と令和6年度事業説明について」
全体協議

② 市町村社協ボランティアセンターへの支援（講師派遣、ボランティア活動保険の加入促進等）

・ボランティア活動保険加入：249人（令和7年3月31日時点）※県社協受付分

(3) ボランティア活動の広域連携の支援

県内各地のボランティア及びボランティアグループ間の交流・情報交換や、学びの機会を提供することによってボランティア相互の連携強化を図ることを目的とするゆうゆうすくらむ促進事業を実施し、県内4地区に組織されたボランティアの輪連絡会議を基盤として、広域的なボランティア活動を行う市町村社協やボランティア団体等に助成を行った。また、あわせて事業評価・見直しの検討を進めた。

また、冬期間における除雪ボランティアの推進を図るとともに、メーリングリスト等を通じて除雪ボランティアにかかわる市町村社協同士の情報交換や交流の支援を行った。

① ゆうゆうすくらむ促進事業の実施

・ゆうゆうすくらむ促進事業助成金の交付

（3地区：村山地区・置賜地区・最北地区） ※庄内地区は中止

② 除雪ボランティアの推進

除雪ボランティアにかかわる情報を市町村社協を通じて情報収集し、県民へ情報提供を行った。

(4) 民間企業による社会貢献活動への支援

企業から寄せられた寄付金を活用し、支援を必要とする団体や子ども食堂等に助成するとともに、本会機関紙への掲載等を通じ、企業による社会貢献活動の拡大に向けた働きかけを行った。

また、企業が行う福祉関係者への助成事業に対し、該当する施設・団体の推薦等の支援を行った。

《主な寄付・助成企業とその事業》

- ・日本地下水開発グループ協力会環会：サッカー観戦チケットの寄贈 寄贈先 19 団体
- ・山形県遊技業協同組合
 - 子どもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和 7 年度選定
 - 災害支援活動事業のための寄附
- ・北日本コンピューターサービス株式会社：車いす寄贈 寄贈先： 4 市町村社協
- ・コープこうべハート基金運営委員会：災害支援活動事業のための寄附
- ・山形県民共済生活協同組合：子ども食堂支援のための寄附 助成先：67 団体
- ・セブン-イレブン・ジャパン：食品及び雑貨品等の商品 寄贈先：4 市町村社協 4 件
- ・一般社団法人生命保険協会山形県協会
 - 福祉巡回車の寄贈 軽自動車の寄贈 寄贈先：1 市町村社協
 - 高齢者支援団体・健康関連団体・子ども食堂関連団体への助成 助成先：4 団体
- ・24 時間テレビチャリティ委員会：「24 時間テレビ 46」福祉車両寄贈 寄贈先：2 団体
- ・日本労働組合総連合会山形県連合会：災害支援活動事業のための寄附
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社山形支店：
 - 子どもの居場所づくり事業支援のための寄附
- ・株式会社ツルハホールディングス／クラシエ株式会社：
 - 車いす寄贈 寄贈先：4 市町村社協
- ・一般社団法人国際空手道連盟極真会館田畑道場：地域福祉推進のための寄附
- ・山形県ヤクルト協会：地域福祉推進のための寄附
- ・ファーム・ドゥ株式会社：地域福祉推進のための寄附
- ・公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会山形県協会
 - 地域福祉推進のための寄附
 - タオルの寄贈 寄贈先：3 施設

3. 民生委員・児童委員活動への支援

（１）県民児協からの事務受託と、民生委員・児童委員活動への支援

山形県民生委員児童委員協議会（以下「県民児協」という）の事務受託を通じて、民生委員・児童委員活動の現状と課題を共有するとともに、県民児協が実施する民生委員・児童委員の資質向上を目的とした各種研修会や住民ニーズを把握して具体的な支援策につなげるための調査研究活動等を支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図った。

また、全国民生委員互助共励事業を活用し、民生委員・児童委員に対する死亡弔慰・傷病見舞・災害見舞・退任慰労などの給付や民生委員活動への助成等を行った。

《全国民生委員互助共励事業の実施》

- | | | |
|------------|---------------|--------------|
| ・死亡弔慰金 9 件 | ・配偶者死亡弔慰金 7 件 | ・傷病見舞金等 41 件 |
| ・退任慰労 17 件 | ・災害見舞金 7 件 | |

- ・指定民生委員児童委員協議会活動助成 2 件
(新庄市第 3 区民児協、東根市北部地区民児協)

(2) 県民児協が行う提言活動への支援

民生委員・児童委員が日頃の活動を通じて把握した住民の生活課題、地域課題の解決に向けて、県民児協の県知事への意見具申等の提言活動や、民生委員・児童委員活動に係る県関係課との懇談会の実施を支援した。

4. 災害時福祉支援活動と避難者支援活動の推進

(1) 災害ボランティアセンターの運営とネットワークの強化

大規模災害に備え、日頃から社協、行政、関係団体、NPO 等との連携・協働を深めるとともに、担い手の養成やマニュアル作成支援等を通じて、市町村社協における災害ボランティアセンターの設置・運営体制整備に向けた支援を行った。

また、「令和 6 年能登半島地震」や「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨」では、県内外の災害ボランティアセンターに対して「北海道・東北ブロック道県・指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」「山形県・市町村社協災害時相互支援に関する協定」に基づき、本会および市町村社協の職員派遣を行うとともに、「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨」では北海道・東北ブロックの社会福祉協議会より応援職員を県内で初めて受け入れ、継続した被災者支援活動を行った。

県内市町村社協及び関係機関に対して災害ボランティア活動に関する情報提供や活動支援等、社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築を図った。

① 災害ボランティアセンター運営スキルアップ研修会

各市町村社協、行政機関、災害ボランティアセンター協力団体等を対象に開催し、災害ボランティアセンターの被災者支援にかかるアウトリーチについて理解を深めた。

開催方式：動画配信による開催 視聴期間：3 月 19 日～3 月 25 日

視聴者数：44 人

内容：報告「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害における県内災害 VC の概要について」 説明者 山形県社会福祉協議会

導入講義「被災者支援のためのアウトリーチの必要性について」

講師 ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原 公彦 氏
パネルディスカッション

「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害における災害 VC でのアウトリーチ活動について」

コーディネーター ウェザーハート災害福祉事務所
代表 千川原 公彦 氏

パネリスト 酒田市社会福祉協議会
調整主任 荒生 桂子 氏

戸沢村社会福祉協議会

福祉活動専門員 安食 江里 氏

アドバイザー

ピースボート災害支援センター

技術支援スタッフ 川村 勇太 氏

技術支援スタッフ 川村 美保子 氏

② 社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築

災害時支援に向けて、「山形県・市町村社協災害時相互支援に関する協定」及び「北海道・東北ブロック道県・指定都市社協災害時の相互支援に関する協定」に基づき、社協相互の調整や情報交換を行い連携・協働を深めた。

能登半島地震では、石川県志賀町の災害ボランティアセンターに県社協及び市町村社協職員を15人派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行った。

また、「令和6年7月25日からの大雨」では、県内7か所に設置された災害ボランティアセンターへ県社協及び県内市町村社協から延べ1,040人を派遣し、災害ボランティアセンターの設置・運営支援を行うとともに、「北海道・東北ブロック道県・指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき、北海道・東北ブロックの社協から酒田市及び戸沢村の災害ボランティアセンターへ延べ1,174人の応援職員を派遣いただき、継続した災害ボランティアセンター運営支援を行った。県内災害ボランティアセンターでは、延べ11,329人のボランティアが参加し、延べ987件の活動を行った。

③ 市町村災害ボランティアセンターへの支援

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル等の作成支援、設置訓練や研修会への講師・アドバイザーの派遣、情報提供等を実施した。

(2) 災害時福祉支援体制づくりへの参画

大規模災害時における要配慮者の福祉、介護等のニーズ把握及び支援調整を行うために官民共同で構築をめざす山形県災害福祉支援ネットワークに参画し、災害派遣福祉チーム員の養成やネットワーク構築に向けた県の取組みへの支援を行った。

① 山形県災害福祉支援ネットワーク協議会

期日：3月13日 オンライン併用開催 参加者：18人

② 山形県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修

期日：1月17日・18日 開催地：山形市（共同の杜JA研修所） 参加者：13人

内容：災害派遣福祉チーム員として活動する際の知識を習得するための講義

図上訓練（シミュレーション訓練）、グループ協議及び演習 等

講師 東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏 ほか

③ 山形県災害派遣福祉チーム員養成スキルアップ研修

期日：2月17日・20日・21日

開催地：山形市（共同の杜JA研修所） 参加者：4人

内容：災害派遣福祉チーム員として活動する際の知識を習得するための講義

図上訓練（シミュレーション訓練）、グループ協議及び演習 等

講師 東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏 ほか

(3) 避難者への相談支援の展開

東日本大震災の県内避難者を対象に、戸別訪問や情報提供等を通じて生活支援と孤立防止を図るため、生活支援相談員等を配置した。

① 避難者生活相談支援事業

特に避難者の多い7市町村社協（山形市・天童市・寒河江市・南陽市・長井市・鶴岡市・酒田市）に生活支援相談員を12人配置し、戸別訪問を通じた相談支援や地域とのつながりづくりを通じて、孤立防止と自立へ向けた支援を行った。

対象世帯：188世帯（令和7年3月現在） 延べ訪問活動：1,128回

・避難者を支援する関係機関等の総合調整・情報共有と、生活支援相談員の資質向上を目的に「被災者生活支援調整会議（生活支援相談員研修）」を実施した。

《第1回》期日：7月24日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター）

参加者：24人

《第2回》期日：3月12日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター）

参加者：18人

5. 社会福祉法人の連携強化

(1) 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進

山形県社会福祉法人経営者協議会及び各種別協議会と連携し、地域公益活動事例の情報収集、啓発等を通じて、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進を図った。

(2) 市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくり

市町村社協が主体となる社会福祉法人連絡会議等との連携や、連絡会議等の立ち上げ支援を通じて、市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくりを推進した。

① 社会福祉法人連絡会への参画

・最上三村（大蔵村・鮭川村・戸沢村、2月26日）

② 市町村社協法人連携事業情報交換会 ※中止

③ 社会福祉連携推進法人制度に関する情報収集と提供

6. 地域の中でお互いがつながるための場づくりや仕組みづくりの推進

(1) ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりへの支援

市町村社協や関係団体が取り組む「ふれあい・いきいきサロン」や「地域食堂（子ども食堂）」等の居場所づくりについて、感染症に対応した活動の進め方、参加者や担い手の確保等の課題を把握するとともに、情報収集と情報提供、要請に応じた会議・研修会への職員派遣、本会作成「ふれあい・いきいきサロン活動のてびき」を活用し、居場所づくりの活性化を図った。

(2) 子どもの居場所づくりの推進

「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」の運営を通じて、子ども食堂等、子どもの居場所の開設・運営を支援するとともに、子どもたちを地域全体で見守り・支え合うための取組みの拡大・定着を図った。

また、子どもの学習支援事業やフードバンク活動に継続して支援・協力を行った。

① 子どもの居場所づくり推進事業（子どもの居場所づくりサポートセンター）

子どもの居場所統括コーディネーターを配置し、子どもの居場所づくりに関する相談支援や協力企業等と連携した食材提供等の需要調整（コーディネート）、子どもたちと子どもの居場所をつなぐ担い手の養成等を行った。また、本会ホームページやFacebook 等の活用、子どもの居場所づくりサポートセンターネットワーク通信の発行等を通じて、情報提供・情報発信の充実を図った。

・子どもの居場所づくりネットワーク会議

本会と全国こども食堂支援センター・むすびえの共催により「こども食堂全国公開ワークショップ」（下記記載）を開催した。

・子どもの居場所地域コーディネーター研修

期日：2月28日 オンライン開催 参加者：83人

内容：講演「こどもまんなか〜みんなまんなか こども食堂 〜他県の事例から学ぶ少子高齢化地域のこどもの居場所の可能性〜」

講師：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
理事 渋谷 雅人 氏

・子どもの居場所づくり実践団体向け研修会

期日：8月19日 開催地：山形市（山形県看護協会会館） 参加者：39人

内容：講演「現代の子どもが抱える課題と子どもの居場所への期待〜主に不登校支援に関わって〜」

講師 山形大学地域教育文化学部 地域教育文化学科
教授 安藤 耕己 氏

② 学習支援事業への支援

学習支援事業を実施している団体（県ひとり親家庭福祉会等）に対して、情報提供等継続して支援を行った。

③ 公開ワークショップの開催（全国こども食堂支援センター・むすびえとの共催）

・こども食堂全国公開ワークショップ

「話そう！広めよう！食べるだけじゃない！？こども食堂で起きていること」in 山形

期日：11月7日 開催地：山形市（山形国際交流プラザ山形ビッグウイング）

参加者：48人

内容：エピソードワークショップ（事例紹介）

ファシリテーター 全国こども食堂支援センター・むすびえ
理事長 湯浅 誠 氏

登壇者 山形てのひら支援ネット 地域食堂「楽」（山形市）
南山形みんなの広場（山形市）
かみのやまこども食堂『かえる家』（上山市）

庄内ちいき食堂（庄内地域）
川西町こども食堂なかよしキッチン（川西町）
グループワーク（参加者交流）・まとめ
ファシリテーター 全国こども食堂支援センター・むすびえ
理事長 湯浅 誠 氏

④ フードバンク活動団体への協力

フードバンク活動団体（やまがた福わたし等）に対して、フードドライブ活動への協力、支援先の調整、情報提供等、継続して支援を行った。

7. 地域ぐるみで進める福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進

（1）地域共生社会の実現に向けた啓発

身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握して解決に取り組めるよう、様々な団体の会合等に職員を派遣する「福祉出前講座」を実施し、福祉にかかわる意識啓発を図り、地域共生社会づくりの理解促進に努めた。

また、令和6年は「認知症基本法」「孤独・孤立対策推進法」等、関連法が施行されたことも踏まえ、当事者の意向を尊重した地域共生社会の実現を一層進めていくために、住民、関係者等の取り組みの方向性を共有し、課題解決に向けた連携を図ることを目的としたセミナーを開催した。

① 福祉出前講座

《派遣先団体》

- ・生命保険協会山形県協会（5月29日）
- ・山形県食品加工研究会（6月10日）
- ・置賜地区統計調査連合会（7月4日）
- ・山形県置賜保健所（7月26日）
- ・酒田市社会福祉協議会（10月14日）
- ・山形県聴覚障がい者情報支援センター（10月20日／11月3日）
- ・米沢おしょうしなロータリークラブ（11月11日）
- ・長井ロータリークラブ（11月26日）
- ・東南村山地区老連連絡協議会（11月29日）
- ・山形県介護支援専門員協会村山地区支部（12月20日）
- ・山辺町民生委員児童委員協議会（1月16日）

② 福祉に関する意識啓発

各種研修事業や広報等あらゆる機会を通じて県民の福祉に関する意識啓発を図った。

③ 身近な生活課題から『地域共生社会』を考えるセミナー（紅花基金活用）

期日：7月26日 開催地：山形市 参加者：129人

内容：

基調講演「社会的孤立・孤独の実態から地域共生社会づくりの方向性を考える
～誰にでも起こり得る生活課題を地域で支え合うために～」

講師：明治学院大学名誉教授・学長特別補佐 河合 克義 氏
シンポジウム 「当事者の意向を尊重した支援を地域社会で進めるために」

【コーディネーター】

明治学院大学名誉教授・学長特別補佐 河合 克義 氏

【シンポジスト】

認知症の人と家族の会山形県支部 代表 五十嵐 元徳 氏
山形県地域包括支援センター等協議会

相談支援課長兼コーディネーター 橋本 晶子 氏
特定非営利活動法人から・ころセンター

若者支援コーディネーター 及川 麻衣子 氏
山形県村山総合支庁保健福祉環境部保健企画課

精神保健福祉主査 佐藤 愛 氏
山形市社会福祉協議会多機関協働支援センター

係長兼多機関コーディネーター 長岡 めぐみ 氏

（２）地域ぐるみで進める福祉教育（福祉共育）の実践

「第２次やまがた福祉共育（ともいく）推進計画」に基づき、福祉教育教材の貸出しや講師派遣を通じて、社協や行政機関、学校、社会福祉施設・福祉関係団体、ボランティア・NPO等が取り組む福祉教育・福祉学習（福祉共育）を推進した。

また、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、県内の社会福祉施設で介護等体験を希望する義務教育教員志願者に対し、円滑な受入れの確保と調整を行った。

① 第２次やまがた福祉共育計画の推進

② 福祉教育教材の貸し出しや講師派遣等による福祉教育・福祉学習の推進

高齢者疑似体験セット（大人用 31 セット・小人用 7 セット）、車いす 6 台、白杖 8 本

③ 福祉共育推進セミナー ※中止

④ 義務教育教員志願者の社会福祉施設での介護等体験事業の実施

体験学生数：276 人（県内 272 人・県外 4 人）

大 学 数：8 か所（県内 5 か所・県外 3 か所）

受入施設数：64 か所

⑤ 福祉共育プラットフォーム構築に向けた検討会

期日：3 月 19 日 オンライン開催 参加者：23 人

内容：実践報告「福祉共育に関する令和 6 年度の取組みについて」

報告者 寒河江市社会福祉協議会 市民福祉課 係長 大岡 恵子 氏

戸沢村社会福祉協議会 福祉活動専門員 河田 竜二 氏

グループトーク・情報共有

Ⅱ. 住民一人一人の生活を支える仕組みづくり

1. 相談体制の充実

(1) 相談技術の向上

市町村社協における相談員（心配ごと相談員）や民生委員・児童委員等の質の向上と実践力を高めるため、身近な地域での総合相談機能の充実を図るとともに、県や関係機関等と連携し、市町村社協における総合相談体制や重層的支援体制の構築への支援を行った。

・相談員スキルアップ研修会

期日：2月13日 開催地：山形市（山形県看護協会会館） 参加者：95人

内容：講義・演習「相手の主訴をより理解するために

～質問・沈黙への対応・怒りへの対応～」

講師 オアシス・カウンセリング・サービス 代表 増田 泰司 氏

(2) 総合相談機能の充実

生活困窮や社会的孤立の問題等、社協だけでは解決できない問題に迅速に対応するために、行政や専門相談機関等と連携・協働し、本会における総合相談機能（相談対応力や組織内での課題共有等）の充実を図った。

2. 権利擁護活動の推進

(1) 社協活動における総合的な権利擁護活動の展開

福祉、医療、法律、金融、行政等の各関係機関、団体、専門機関との連携・協働による総合的な権利擁護活動を展開し、権利擁護活動にかかわる現状と課題の共有を行える体制づくりに努めた。

- ・関係機関連絡会議 期日：2月18日 参加者：19団体20人 オンライン開催
- ・関係会議等への職員の派遣

(2) 日常生活自立支援事業の推進

① 県福祉サービス利用支援センターの運営

・契約締結審査会

《第1回》期日：6月18日

《第2回》期日：10月4日 オンライン開催

《第3回》期日：2月7日

・基幹的社会福祉協議会専門員連絡会議

期日：11月22日 開催地：山形市 参加者：34人

・相談（問合せ）件数・契約件数の状況

令和6年度の相談件数 17,663件（基幹的社協 17,084件 県社協 579件）

令和6年度の契約締結件数 165件 援助継続件数 946件

② 相談窓口・支援体制の充実強化

- ・基幹的社会福祉協議会への業務委託 (35 市町村社協)
- ・生活支援員の配置 180 人 (令和 7 年 3 月末現在)
- ・「改訂版山形県日常生活自立支援事業推進マニュアル」の作成

③ 福祉サービス利用援助事業従事者の資質向上

- ・専門員実務研修会
期日：2 月 6 日 オンライン開催 参加者：28 人
- ・生活支援員・担当職員研修会
期日：2 月 20 日 (庄内会場：酒田市) 参加者：36 人
期日：2 月 21 日 (内陸会場：山形市) 参加者：64 人 計 100 人
- ・専門員実践力強化研修会 (現任者研修) への参加 (オンデマンド配信＋集合研修)
期日：12 月 19～20 日 開催地：東京都

④ 適正な事業の実施に向けた市町村社協の強化

- ・市町村社協業務ヒアリング
訪問先：鶴岡市社協 (本部、羽黒、温海)、新庄市社協、上山市社協、東根市社協、南陽市社協、河北町社協、金山町社協、舟形町社協、大蔵村社協、高畠町社協、飯豊町社協 (県内 13 か所)
※中止 酒田市社協、遊佐町社協

⑤ 都道府県・指定都市社協日常生活自立支援事業・成年後見制度担当 部課所長会議

期日：6 月 5 日 開催地：東京都

⑥ 北海道・東北ブロック道県・指定都市社協日常生活自立支援事業担当学会議

期日：11 月 6～7 日 開催地：秋田県

(3) 必要な方が適切に成年後見制度を利用できる体制への支援

権利擁護支援を推進し、本人らしい生活が継続することができる地域づくりのため、必要とする人が適切に成年後見制度を利用できる体制を県内に進めた。また、法人後見事業を実施している市町村社協に法人後見業務審査委員会の委員として参画するなど支援を行った。

- ・法人後見実施団体養成研修
期日：12 月 4 日 (初任者研修) 参加者：21 人 オンライン開催
期日：1 月 28 日 (現任者研修) 開催地：山形市 参加者：28 人
- ・法人後見業務審査委員会委員等会議への出席
(米沢市社協、酒田市社協、寒河江市社協、村山市社協、天童市社協、東根市社協、尾花沢市社協)
委員会：米沢市社協 (7 月 26 日)、酒田市社協 (3 月 21 日)、寒河江市社協 (7 月 11 日)、村山市社協 (10 月 21 日)、天童市社協 (12 月 24 日)、東根市社協 (5 月 29 日)

3. 生活福祉資金貸付等住民の自立支援に向けた制度の推進と自立支援機関等との連携

(1) 生活福祉資金貸付事業の適正な実施と債権管理

① 申請・決定状況（特例貸付除く）

《生活福祉資金の申請・決定状況》

単位：円

資金種別	申請		決定		(前年度決定状況)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総合支援資金 (新規貸付)	1	300,000	1	300,000	5	911,000
総合支援資金 (増額・延長貸付)	0	0	0	0	1	106,000
福祉資金 福祉費	48	16,358,000	47	15,744,000	34	16,853,000
福祉資金 緊急小口資金	36	3,153,000	36	2,981,000	33	2,661,000
教育支援資金	168	170,935,900	168	168,169,000	166	172,580,000
合 計	253	190,746,900	252	187,194,000	239	193,111,000

令和6年度末 貸付中件数：4,747件 貸付中金額（元金）：2,146,862,844円

《不動産担保型資金の申請・決定状況》

単位：円

資金種別	申請		決定		不承認
	件数	評価額	件数	貸付限度額	件数
不動産担保型生活資金	1	16,300,000	1	11,410,000	0
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0

《貸付金償還猶予の決定状況》

資金種別	件数
教育支援資金	14
不動産担保型生活資金	1
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	2
合 計	17

《貸付金償還免除の決定状況（不良債権職権免除分を含む）》

単位：円

件数	免除額			
	元金	貸付利子	延滞利子	合計
24 件	8,767,118	180,701	7,121,930	16,069,749

② 償還対策の強化、償還面接の実施

滞納となっている借受人へ文書通知等による督促を実施した。また、連絡が取れず行方不明となった借受人に対し住民票等の請求による居住地調査を行い、借受人の情報把握に努めた。

- ・残額通知、督促状による一斉督促（5月、11月）
- ・償還開始後2ヵ月連続で滞納となった初期滞納者への督促
- ・行方不明者の居住地調査（8月、2月）

また、市町村社協とともに滞納世帯や償還困難世帯への個別面接等を行い、借受人世帯の状況・課題把握に努めた。

《実施社協》酒田市社協、朝日町社協、白鷹町社協

③ 債権管理の強化

資金使途の明確化を徹底し、過度な負債とならないよう貸付けを行った。全国共通の生活福祉資金業務システムを活用し、債権管理の強化を図った。

④ 相談支援機関との連携

- ・生活福祉資金に関する相談を通じて、相談者に対し生活困窮者自立支援事業や母子父子寡婦福祉資金貸付制度等他の支援事業の機能や具体的な相談先等について周知を図った。
- ・やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームに参画し、出口支援の一環としての生活福祉資金の周知を行った。
- ・生活困窮者自立支援事業の実施機関と連携し貸付を行った（63件）。

⑤ 山形県貸付審査等運営委員会

貸付及び償還猶予、延滞利子支払免除等について、民生委員・福祉・医療・行政・弁護士・中小企業診断士等で構成する委員会に諮り適否を決定した。

《第1回》期日：5月22日

《第2回》期日：8月21日 ※書面決議

《第3回》期日：11月13日

《第4回》期日：2月19日

⑥ 民生委員・児童委員の活動との連携

各種申請にあたって調査書を作成してもらい、生活福祉資金の必要性等貸付にあたっての参考とした。生活福祉資金貸付制度の活用を図りながら個別援助活動を推進している民生委員活動に対して実費弁償費を交付した。4,771,800円（2,651人）

⑦ 市町村社協担当者研修・会議及び業務調査等

- ・生活福祉資金担当者会議

期日：11月27日 参加者：38人

・生活福祉資金貸付事業担当者研修会

期日：3月12日 参加者：38人

内容：講義 「生活福祉資金貸付と特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援」

日本福祉大学 社会福祉学部 学部長補佐 角崎 洋平 氏

情報交換

テーマ1 生活福祉資金の相談支援で印象に残ったケース

テーマ2 生活福祉資金の相談時、貸付以外の支援につないだケース

・業務調査の実施

市町村社協での貸付業務内容の適正化と適切な債権管理を図るとともに、相談対応窓口の現状や課題を把握すべく訪問による業務調査を行った。

《実施市町村社協》 12か所

米沢市、長井市、天童市、尾花沢市、西川町、大江町、大石田町、金山町、真室川町、高畠町、白鷹町、遊佐町

(2) 要保護児童やひとり親家庭への支援

① 要保護児童自立支援資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
生活支援費	0	0
家賃支援費	0	0
資格取得支援費	1	250,000
合 計	1	250,000

② ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
入学準備金	1	500,000
就職準備金	1	200,000
合 計	2	700,000

(3) 生活困窮者自立相談支援事業との連携強化

生活福祉資金に関する相談を通じて、相談者に対し生活困窮者自立支援事業の機能や具体的な相談先等について周知を図った。

生活困窮者自立支援事業の実施機関と連携し貸付を行った（63件）。（再掲）

(4) 山形県暮らし安心資金貸付事業の実施

（株）大沼の破産に伴い解雇された従業員等への貸付金（令和2年12月末で貸付は終了）の債権管理を行った。

(5) 新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付の債権管理と継続的な支援

① 借受人へ償還免除及び償還猶予の手続きに関する案内文書を発送した。また、連絡が

取れず行方不明となった借受人に対し住民票等の請求による居住地調査を行い、借受人の情報把握に努めた。

- ・償還免除の案内（6月以降随時）
- ・償還猶予の案内（11月以降随時）
- ・行方不明者の居住地調査（6月、11月）

② 生活福祉資金貸付フォローアップ支援員設置事業を実施し、相談窓口となる市町村社協の体制強化を図った。

- ・市町村社協へのフォローアップ支援員の設置 73人

《特例貸付の貸付決定状況》 ※令和4年9月末で受付終了

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
緊急小口資金	4,829	902,934,000
総合支援資金	5,041	2,667,597,000
合 計	9,870	3,570,531,000

令和6年度末 貸付中件数：4,206件 貸付中金額（元金）：1,505,511,001円

《特例貸付の貸付金償還猶予の決定状況》

- ・借受人からの猶予申請を承認した件数

資金種別	件数
緊急小口資金	120
総合支援資金	225
合 計	345

- ・市町村社協等からの意見書を踏まえ猶予延長を決定した件数

資金種別	件数
緊急小口資金	52
総合支援資金	57
合 計	109

《特例貸付の貸付金償還免除の決定状況》

- ・非課税による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	61	7,626,360
総合支援資金	530	279,342,280
合 計	591	286,968,640

・非課税以外の事由による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	65	9,662,770
総合支援資金	85	39,496,280
合 計	150	49,159,050

・償還猶予後のやむを得ない事由による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	63	10,302,950
総合支援資金	62	33,245,000
合 計	125	43,547,950

4. 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉の充実促進

（１）「ともに生きる」地域づくりに向けた取組み

高齢者・児童・障がい者等の福祉の各種別協議会・団体と連携を図り、誰もが地域の中でいきいきと明るく心豊かに暮らせる「ともに生きる」地域づくりの推進を行った。

① 高齢者・児童・障がい者等の福祉向上を目的とした種別協議会・団体との協働

種別協議会・団体が実施する各種事業（研修会やセミナー等）への協力、必要に応じた情報提供等を行った。

② 社会福祉関係団体の事務受託

- ・山形県民生委員児童委員協議会
- ・山形県社会就労センター協議会

③ 公益財団法人山形県総合社会福祉基金事務局への支援

山形県総合社会福祉基金事務局に対し、各種助成事業の実施や法人会議の開催等において運営支援を行った。

④ 小規模福祉団体等支援事業

事務所を持たない小規模福祉団体等に対して、山形県総合社会福祉センターの郵便受けの貸し出しを行い、郵便物の受け取りが円滑にできるよう支援を行った。

⑤ 差別や虐待等の社会問題に対する意識啓発

障害者差別解消法改正（事業所による障がいのある人への「合理的配慮の提供」の義務化）について、本会の機関紙「たすけあい」に改正内容および県身体障害者福祉協会による寄稿を掲載し、障がい者の理解が深まり社会参加が促進されるよう意識啓発に取り組んだ。

⑥ 社会福祉関係団体を対象とした各種助金の情報提供等

県社協ホームページを通じて、各種助成金の情報提供と周知に努めた。

（２）高齢者の自立と社会参加の促進

スポーツ・文化活動による高齢者の健康づくりや生きがいがづくり、仲間づくりを推進しながら、積極的な社会参加の促進を図った。

① 第33回山形県健康福祉祭の開催

- ・第33回山形県健康福祉祭代表者会議

《第1回》期日：5月8日 《第2回》※中止（資料の送付）

- ・第33回山形県健康福祉祭

一斉開催日（主たる開催日）：9月22日

開催地：天童市（山形県総合運動公園）ほか12会場

参加者：各競技選手・役員等 1,991人

競技種目：スポーツ交流部門18種目、文化交流部門2種目

② 第33回山形県健康福祉祭美術展の開催

- ・第33回山形県健康福祉祭美術展審査会

期日：2月13日 開催地：山形市（山形美術館） 入賞作品：30点

- ・第33回山形県健康福祉祭美術展

期日：2月14日～16日 開催地：山形市（山形美術館） 出展数：135点

来場者数：403人

③ 第36回全国健康福祉祭とっとり大会への選手派遣

- ・第36回全国健康福祉祭とっとり大会代表者会議

《第1回》期日：5月8日 《第2回》期日：8月2日

- ・第36回全国健康福祉祭とっとり大会 山形県選手団結団式

期日：10月11日 開催地：山形市（山形県庁）

参加者：各競技選手・役員等 65人

- ・第36回全国健康福祉祭とっとり大会

大会期間：10月19日～22日 開催地：鳥取県内

参加人数：103人（美術展11作品）

参加種目：スポーツ交流大会9種目、ふれあいスポーツ交流大会5種目、文化交流大会2種目、美術展6部門

Ⅲ. 福祉サービスの充実と人材育成

1. 福祉サービス従事者の確保と定着促進

（１）福祉人材センターの運営

① 運営委員会

《第1回》期日：12月13日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

《第2回》期日：2月28日 オンライン開催

② 小委員会

《第1回》期日：1月21日 開催地：山形市（山形県小白川庁舎）

《第2回》期日：2月18日 オンライン開催

③ 会議・研修会への参加

福祉人材センター及び社会福祉研修センター事業の企画・運営を円滑かつ効果的に実施するために、全国、北海道・東北ブロックの社協及び関係機関の会議や研修会に出席し、連携を深め情報交換を行った。（12 会議・研修会等）

（2）福祉人材無料職業紹介事業の実施

① 無料職業紹介事業の充実・強化

・求人・求職の状況

新規求人件数	1,891 件	当年度に新規求人として登録された求人件数の累計
新規求人数	3,068 人	当年度に新規求人として登録された求人の募集人数の累計
有効求人数	719 人	当年度末時点の有効求人数
新規求職者数	454 人	当年度の新規求職者数
有効求職者数	110 人	当年度末時点の有効求職者数
紹介数	100 件	
紹介就職人数	90 人	うち、福祉の仕事フェア、面接会、施設見学会での就職人数 55 人
求人相談件数	1,882 件	事業所からの求人相談（更新依頼等含む）
求職相談件数	1,860 件	求職者からの相談の他、センターから求職者へアプローチした件数等も含む
有効求人倍率	6.54	有効求人数／有効求職者

福祉人材情報システム「福祉のお仕事ホームページ」の運用により、求人・求職者情報管理、マッチング、紹介管理、統計等において活用を図った。

② 情報提供及び広報

- ・「福祉人材センターニュース」（求人情報）の発行
- ・ホームページ、SNS（Instagram、Facebook 等）による情報提供（随時）
- ・パンフレット、テレビCM等による無料職業紹介事業の広報・周知

③ ハローワークとの連携による就労支援（求人・求職者情報の共有）

令和元年7月に職業紹介関連情報の共有に関する協定書を締結し、ハローワーク山形と本会で求職者情報を共有することで、求職者の確保・就労促進を図った。

連携事業支援対象求職者：8人、延べ193人 令和6年度福祉就労マッチング：5人

④ 福祉の仕事職場体験事業の実施

福祉・介護分野への就労を考えている方等を対象に実施し、福祉・介護分野の仕事への理解促進と就業意欲向上を図るため実施した。

実施期間：令和6年7月1日～令和7年2月21日（土日・祝日は除く）原則2日間
体験者：延べ11人

(3) 福祉サービス従事者の確保・定着に向けた取組み

① 福祉分野（介護・保育など）人材マッチング機能強化事業の実施

・ハローワーク巡回相談

ハローワーク	巡回回数	相談人数（延べ人数）		
		福祉一般	保 育	合計
山 形	15	35	26	61
米 沢	14	31	8	39
酒 田	12	15	4	19
鶴 岡	12	27	12	39
新 庄	12	33	6	39
長 井	12	8	5	13
村 山	13	20	4	24
寒河江	12	8	3	11
合 計	102 回	177 人	68 人	245 人

・施設見学会の実施（当センター主催、ハローワーク・WECやまがた共催）

	介護・障害関係	保育関係
ハローワーク山形管内	11 事業所	2 事業所
ハローワーク米沢管内	4 事業所	0 事業所
ハローワーク酒田管内	0 事業所	1 事業所
ハローワーク鶴岡管内	2 事業所	0 事業所
ハローワーク村山管内	1 事業所	0 事業所
ハローワーク寒河江管内	1 事業所	0 事業所
合 計	19 事業所	3 事業所

参加者数：延べ 75 人 採用人数：2 人（3 月 31 日現在）

- ・県内の福祉施設・事業所への直接訪問等による啓発により、求人開拓及び職場情報の収集を行いながら福祉人材の確保・定着の支援を図った。

訪問件数：62 件

・職場内研修講師派遣事業

福祉施設・事業所のよりよい職場づくりを行うための人材育成や労働環境等のテーマで研修講師派遣を行った。

研修実施期間：8 月～10 月（1 回あたりおおむね 90 分）

派遣事業所：19 か所（高齢 8 か所、障がい 5 か所、児童 6 か所）

② 保育士再就職支援事業の実施

保育士再就職支援コーディネーター 2 人を配置し、保育士の需要や潜在保育士の情報を収集し、保育の仕事に就きたい方と人材を求める保育所との連絡調整や就労斡旋、

情報提供を行いながら再就職の支援を行った。

- ・保育士再就職支援研修会（保育士就職・再就職応援セミナー）の開催

《第1回》 10月28日 開催地：村山市 参加者：1人 採用人数：0人

（再開催） 1月10日 開催地：村山市 参加者：3人 採用人数：2人

ミニ面談会：3法人（4事業所）

《第2回》 11月28日 開催地：米沢市 参加者：4人 採用人数：2人

ミニ面談会：2法人（3事業所）

《第3回》 12月6日 開催地：三川町 ※中止

《第4回》 1月14日 開催地：山形市 参加者：8人

採用人数：4人（1月10日参加者2人含む）

ミニ面談会：5法人（5事業所）

【内 容】・山形県保育協議会からの講演

- ・保育施設とのミニ面談会（保育の仕事に就くための情報交換、相談会）

- ・保育施設の仕事職場体験事業の実施

保育への就労を考えている方などを対象に実施し、保育分野の仕事への理解促進と就業意欲向上を図るため実施した。

実施期間：令和6年7月1日～令和7年2月21日（土日・祝日は除く）原則2日間

体験者：延べ8人

③ 福祉の仕事就職フェア（合同面談会）、ガイダンスの実施

- ・「福祉のしごと就職フェア2024（福祉人材センター×ハローワーク米沢）」

期日：11月7日 開催地：米沢市

内容：1）福祉の仕事就職面談会

来場者：44人 事業所：24法人 延べ面談数：98件 採用人数：6人

2）講演「KAiGOのしごとの魅力～だから介護職員として働いています～」

（「KAiGO PRiDE」動画上映・写真展含む）

3）各種相談コーナーの設置

- ・「福祉のしごと就職フェア2024in酒田」

期日：11月12日 開催地：酒田市

内容：1）福祉の仕事就職面談会

来場者：14人 事業所：20法人 延べ面談数：32件 採用人数：1人

2）講演「KAiGOのしごとの魅力～だから介護職員として働いています～」

（「KAiGO PRiDE」動画上映・写真展含む）

3）各種相談コーナーの設置

- ・「福祉のしごとフェア in 新庄」

期日：11月19日 開催地：新庄市

内容：1）福祉の仕事就職面談会

来場者：50人 事業所：8法人 延べ面談数：56件 採用人数：7人

2) 講演「KAiGO のしごとの魅力～だから介護職員として働いています～」

(「KAiGO PRiDE」動画上映・写真展含む)

3) 各種相談コーナーの設置

・「福祉のしごとフェア 2024～介護就職デイ就職面談会～」

期日：12月10日 開催地：山形市

内容：1) 福祉の仕事就職面談会

来場者：187人 事業所：70法人 延べ面談数：436件 採用人数：33人

2) 職場PRタイム

3) ふくしのしごと写真展

4) 各種コーナーの設置（相談コーナー、福祉関係図書等コーナー、福祉用具資料コーナー・ふれあいマーケット）

・学生や職業訓練受講者等向け、福祉の仕事ガイダンス・セミナー等への協力

介護労働講習での福祉人材センター求職登録ガイダンス（8月30日）18人登録

④ 保育士相談窓口設置事業の実施

保育士の定着と離職防止を目的として、保育士が仕事に関する悩み等を気軽に相談できる「保育士相談窓口」を設置し対応した。

・相談員の配置

窓口相談員（社会保険労務士、キャリア・コンサルタント等の有資格者）

・相談件数 17 件

（電話相談 9 件、窓口相談 2 件、メール相談 1 件、専門相談 5 件）

・内容別・形態別相談件数

相談内容 \ 相談形態	相 談 形 態					計
	電話	窓口	メール	出張	専門	
労働条件	2	0	0	0	0	2
職場の人間関係	7	1	0	0	5	13
業務量や質	2	0	0	0	0	2
生活全般	0	0	0	0	0	0
健康面	0	1	0	0	1	2
保護者との関係	0	0	0	0	0	0
キャリア形成	1	0	0	0	2	3
転 職	1	1	0	0	1	3
その他	6	1	1	0	4	12
合 計	19	4	1	0	13	37

※ 相談内容は、1 件の相談の中で複数相談有

⑤ 介護職員学習交流会の実施

離職率が高いといわれる入職後概ね 3 年程度の介護職員を対象に、職員同士が施設を超え仕事への思いや課題を共有するとともに、つながりの構築を目的に実施した。

庄内会場 期日：2月14日（金）参加申込者：12人

内陸会場 期日：3月4日（金）参加申込者：22人

内容：トークセッション

「介護の奥深き世界 ～介護のプロとしての誇りと喜び～」

グループワーク

「I am Careworker ～どのような介護職を目指すのか～」

講師：一般社団法人 KAIGO PRiDE 理事 小口 貴幸 氏

KAIGO PRiDE アンバサダー 各会場 1 人

⑥ 福祉人材採用力アップセミナーの実施

あらゆる分野の新卒者や中途採用者などから福祉人材を確保するため、効果的な採用活動の手法を学び、福祉施設・事業所の採用力強化を目指すことを目的に開催した。

期日：8月6日（火） オンライン開催 参加者：48 人

内容：講演「これからの福祉人材の採用に向けて」

講師：山形労働局職業安定部職業安定課雇用情報係 美濃谷 孝明 氏

⑦ 離職介護人材の再就業促進事業の実施

介護有資格者の潜在化や他分野への流出を防ぐとともに、円滑な就業支援につなげていくため、届出制度に関する周知広報、届出者情報の管理と届出者に対する情報提供を行った。

・届出状況 令和6年度 283 人（令和7年3月末日現在、有効届出数 1,250 人）

・届出者に対する情報提供 56 回

⑧ 介護有資格者復職支援講座の実施

酒田会場 10月10日 開催地：酒田市 参加者：2 人

山形会場 10月18日 開催地：山形市 参加者：7 人

寒河江会場 12月2日 開催地：寒河江市 参加者：5 人

村山会場 1月27日 開催地：村山市 参加者：1 人

【内 容】2名の現役の介護職員からの実践報告とフリートーク

【就労状況】 研修参加後の福祉分野への就労決定者 4 人（介護 4 人）

⑨ 外国人介護人材の受入・確保に関わる情報収集等

介護分野の外国人材受入れに関わる各種制度等の情報収集を行い、県内の動向や実態を把握した。

⑩ 介護職参入促進事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）の実施（返還免除付き貸付）

貸付事業名	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
介護福祉士修学資金貸付	36	50,167,000
社会福祉士修学資金貸付	1	600,000
介護福祉士実務者研修受講資金貸付	25	3,585,000
介護人材再就職準備金貸付	3	811,000
障害福祉分野就職支援金貸付	0	0
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付	0	0
福祉系高校修学資金貸付	4	1,170,000
介護分野就職支援金貸付	0	0

⑪ 保育士修学資金貸付等事業の実施（返還免除付き貸付）

貸付事業名	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
保育士修学資金貸付	63	90,050,000
潜在保育士就職準備金貸付	4	1,100,000

⑫ 関係機関・団体との協働・支援

福祉人材確保対策担当者連絡協議会（WECやまがた）等、関係機関・団体と連携・協働し、福祉の仕事についての理解促進や福祉人材確保に向けた支援に関わる共同事業（就職面談会等）に取り組んだ。

（４）福祉・介護現場のイメージアップと多様な人材の参入促進

福祉の仕事への理解とイメージアップを図ることを目的に、啓発・広報等を通し、福祉人材の確保・定着に取り組んだ。

① 福祉人材センター事業の広報

- 1) センターホームページと特設サイトを統合しリニューアル。SNS との連動性を高めたホームページでの広報・情報発信
- 2) SNS（Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram）、ネット広告での広報・情報発信
 - ・インフルエンサーの「勝手にオネーサン」とのコラボ動画制作、配信（Tik Tok、Instagram）
 - ・Google リスティング広告、LINE 広告、Instagram 広告
- 3) テレビコマーシャルへの広告掲載
 - ・テレビコマーシャル（10 月 21 日～12 月 6 日、3 月 4 日～31 日）
- 4) 介護福祉士等資格取得者の届出制度の広報
 - ・情報誌やまがたコミュニティ新聞への掲載

② 福祉の仕事イメージアップ事業

- 1) 福祉の仕事フェアにおいて、福祉の仕事の魅力ややりがい、仕事内容理解促進を目的とした写真展や動画上演、米沢・酒田・新庄各フェアでの講演（KAiGO PRiDE アンバサダーによる講演）を開催した。
- 2) 介護の仕事に関する事業等の周知協力
 - KAiGO PRiDE チラシ配布、ホームページ、SNS 等で広報啓発した。
- 3) 福祉人材センターホームページを活用しての「福祉のお仕事応援ニュース」の発行
- 4) WEC やまがたメンバーとして「となりのかいご」の発行
- 5) 山形労働局等関係機関の取組み（テレビ、ラジオ等）の周知

③ 福祉と福祉の仕事の PR

- 1) 山辺高校とのコラボレーション

山辺高校福祉科生徒が県内の小・中学校（6 校）を訪問または招待し福祉に関する授

業を行い、福祉の魅力を発信した。

2) 高校訪問等による福祉の仕事 PR

将来的な福祉人材確保のため高校（7校）を訪問し、福祉の仕事のPRや本センター事業・各種制度のPRを行った。

（5）介護支援専門員実務研修受講試験事業の実施

期日：10月12日（日） 開催地：山形市

受験者数：584人 合格者数：141人（合格率24.1%）

2. 専門性の高い福祉サービス従事者の育成

（1）福祉サービス従事者等に対する研修の企画及び実施

福祉サービスに求められる「専門性」とチームの一員として求められる「組織性」、及び職員のマネジメント機能やメンタルヘルス対策、ハラスメント対策など組織として「職員を支える仕組みの構築」を高めるための各種研修を計画的に実施した。

① 新任・現任・専門研修（県委託事業）

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) 新任職員研修	3	3	6	231
2) 施設職員研修	4	6	8	549
3) 保育所職員研修	2	5	5	518
4) 地域福祉活動者研修	2	2	2	77
5) 専門研修	4	10	14	792
合 計	15	26	35	2,167

② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（本会自主研修事業）

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) 初任者キャリアパス研修課程	1	1	2	45
2) 中堅職員キャリアパス研修課程	1	1	2	58
3) チームリーダーキャリアパス研修課程	1	1	2	50
4) 管理職員キャリアパス研修課程	1	1	2	29
合 計	4	4	8	182

③ 人材確保・育成・定着支援研修（本会自主研修事業）

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) コミュニケーション力向上研修	1	2	2	167
2) アンガーマネジメント研修	1	2	2	196

3) メンタルヘルス研修	1	2	2	158
4) リーダー育成研修	1	1	1	111
5) チームマネジメント研修	1	1	1	142
6) リスクマネジメント研修	1	1	1	76
7) 職場内ハラスメント防止研修	1	1	1	133
8) 広報力強化研修	1	1	1	71
合 計	8	11	11	1,054

(2) 社会福祉研修の評価

社会福祉施設・事業所での人材育成、定着支援が課題となっているなか、これまでの社会福祉研修の振り返りと評価を行い、今後の社会福祉研修体系等の充実を図るため、「研修受講者のアウトカム（研修受講後の成果）に関するアンケート調査」を実施した。

3. 利用者の立場に立った福祉サービス提供への支援

(1) 福祉サービス運営適正化事業の推進

福祉サービス利用者の権利擁護を目的に、運営適正化委員会及び各合議体会議を開催し、福祉サービスに関する苦情の解決と福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保に努めた。

① 福祉サービス運営適正化委員会の開催（本会議）（委員 8 人）

期 日：5 月 9 日、2 月 3 日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

② 運営監視合議体の活動（委員 8 人）

・運営監視合議体会議の開催

期 日：5 月 9 日、8 月 6 日、11 月 5 日、2 月 3 日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

・福祉サービス利用援助事業にかかわる基幹的社協の訪問調査

庄内町（5 月 29 日）川西町（6 月 28 日）尾花沢市（7 月 25 日）

寒河江市（8 月 2 日）山形市（9 月 10 日）酒田市 ※中止

中山町（11 月 20 日）

③ 苦情解決合議体の活動（委員 6 人）

・苦情解決合議体会議の開催（4 回：運営監視合議体会議と同日開催）

受理した苦情・相談事案について協議した。

④ 福祉サービス利用上の苦情・相談受付とその対応

・受付件数

区分	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
高齢者	1	5	8	12	0	0	1	2	0	2	10	21

障がい者	13	13	0	2	0	0	1	2	0	0	14	17
児童	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
その他	0	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	5
合計	14	20	8	17	0	0	2	6	0	3	24	46

・ 苦情相談対応の状況

苦情受付件数		24
苦情対応状況 (内訳)	相談・助言	1
	他専門機関等への紹介伝達	1
	斡旋	0
	県知事等への通知	0
	事業所への申し入れ等	22

⑤ 苦情受付体制充実の推進

・ 苦情解決体制充実のための研修活動

福祉サービス苦情対応初任者研修会

期日：7月18日 開催地：山形市 参加者：40人

内容：講義「苦情という名の心の声 ～私たちにできること～」

講師：山形県精神保健福祉士会 会長 山岸 真人 氏

・ 福祉サービス苦情解決リーダー研修会

期日：9月20日 開催地：山形市 参加者：54人

内容：講義「福祉サービスにおける苦情解決のポイントを学ぶ」

講師：社会福祉法人舟和会 障がい者支援施設光生園

施設長 坂上 洋 氏

・ 福祉サービス苦情解決第三者委員につて学ぶ研修会

期日：10月22日 開催地：山形市 参加者：35人

内容：講義「第三者委員を学ぶ・その基礎と実践」

講師：一般社団法人山形県社会福祉士会 顧問 鈴木 一成 氏

・ 福祉サービス事業所の苦情解決体制整備に関する巡回訪問（14か所）

・ 苦情解決制度の周知

令和5年度事業報告書 400部印刷

苦情解決の手引き「資料編」 300部印刷

苦情解決ハンドブック 200部印刷

（2）福祉サービスにおける第三者評価事業等の啓発

県内の福祉サービス提供事業者が利用者の立場に立った良質で信頼できるサービスを提供できるよう、本事業の啓発を行った。

（3）社会福祉施設経営支援特例基金利子補助事業の実施

社会福祉施設を経営する社会福祉法人等が、施設の新設、修理、改造、拡張、整備等に

要する資金として、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金にかかわる借入金利子について、利子払込計画に基づき令和 6 年度内の利子を償還した 6 法人に対して、5,344,025 円の補助金交付を行った。

IV. 地域福祉推進のための基盤づくり

1. 社会福祉制度の充実に向けた政策提言（ソーシャルアクションの推進）

（1）社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた運動の展開

各福祉関係団体や市町村社協から次年度に向けた県に対する要望事項を取りまとめ、社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた運動を展開した。重点要望 4 項目と 15 団体より提出された 33 項目の個別要望を「要望書」として整理し、県知事及び県会議長へ提出した。

- ① 山形県社会福祉制度・予算対策委員会 期日：8 月 22 日
- ② 県知事との懇談会 期日：9 月 12 日 開催地：山形市（山形県庁）
- ③ 県会議長との懇談会 期日：9 月 12 日 開催地：山形市（山形県議会棟）

（2）社会福祉制度の充実に向けた課題の共有

県内の福祉関係団体と県担当課長との情報交換会を開催し、現場の実態や課題等を伝え、ると共に意見交換を行い、課題の共有を行った。

- ① 社会福祉関係団体と県担当課長との情報交換会の開催
 - ・ 県健康福祉部高齢者支援課長との情報交換会
期日：8 月 27 日
開催地：山形市（山形県自治会館） 参加者：4 団体
 - ・ 県健康福祉部障がい福祉課長との情報交換会
期日：8 月 27 日
開催地：山形市（山形県自治会館） 参加者：9 団体
 - ・ 県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課長との情報交換会
期日：8 月 28 日
開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：3 団体
 - ・ 県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課長との情報交換会
期日：8 月 28 日
開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：3 団体
 - ・ 県健康福祉部地域福祉推進課長との情報交換会
期日：9 月 17 日
開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：3 団体

2. 地域福祉に関する調査・研究

(1) 山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画 2025 の策定

令和6年度内に策定することとしていたが、大雨災害対応に注力したことに加え、災害関連法の改正等の変化を見据えた計画とする等の理由から、令和7年度早期の策定を目指すこととした。

① 第1回地域福祉活動計画策定委員会の開催

期日：3月17日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

3. 本会の組織体制の充実・強化

(1) 組織（事務局）体制の充実強化

① 職員の資質向上への取組み（外部研修へ派遣、職場内研修の充実）

外部研修等への職員の参加や、職場内研修の充実を図り、事務局職員の資質向上を図った。外部研修としては、全社協主催の「社会福祉協議会管理職員研修会」や「ハラスメント防止講習会」「接遇講習会」「SNS・ソーシャルメディアを利用した広報力向上講習会」などを職員が受講した。

職場内研修としては、メンタルヘルス不調への気づきと対応、未然防止についての研修や地域共生社会の実現に向けたセミナーを受講した。また、全職員が研修センター主催の研修を受講することで、人材育成を図った。

② 法人運営会議の開催、市町村社協会長・事務局長会議等の開催

・理事会の開催

《第1回》期日：4月19日 決議の省略

議案：理事候補者の提案について

令和6年度第1回評議員会の招集について

《第2回》期日：6月4日 オンライン併用開催

議案：副会長の選定について

令和5年度事業報告について

令和5年度一般会計収支決算及び生活福祉資金会計収支決算について

評議員候補者の推薦の提案について

評議員選任・解任委員会次期委員の選任について

本会苦情解決体制における次期第三者委員の選考について
参与の委嘱について

令和6年度第2回評議員会（定時評議員会）の招集について

《第3回》期日：7月31日 決議の省略

議案：職員就業規則の意一部改正について

無期雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

評議員候補者の提案について

《第4回》期日：12月26日 決議の省略

議案：「ボランティア活動と被災自治体の実施する救助との調整に係る事務等」の受託事務の承認について
令和6年度第一次補正予算について
令和6年度第3回評議員会の招集について

《第5回》期日：3月18日 オンライン併用開催

議案：定款の一部変更について
経理規程の一部改正について
会員規程の一部改正について
評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償支給規程の一部改正について
評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について
無期雇用嘱託職員就業規則の一部改正について
嘱託及び臨時職員取扱規則の一部改正について
職員継続雇用制度規程の一部改正について
職員給与及び旅費規程の一部改正について
育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
令和6年度第二次収支補正予算について
令和7年度事業計画について
令和7年度一般会計及び生活福祉資金会計収支予算について
役員等賠償責任保険への加入について
令和7年度運営資金の一時借入について
令和6年度第4回評議員会の招集について

・評議員会の開催

《第1回》期日：4月30日 決議の省略

議案：欠員に伴う理事の選任について

《第2回》(定時評議員会)

期日：6月20日 オンライン併用開催

議案：令和5年度事業報告について
令和5年度一般会計収支決算及び生活福祉資金会計収支決算について

《第3回》期日：1月15日 決議の省略

議案：令和6年度第一次収支補正予算について

《第4回》期日：3月27日 オンライン併用開催

議案：定款の一部変更について
会員規程の一部改正について
評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償支給規程の一部改正について
令和6年度第二次収支補正予算について
令和7年度事業計画について

令和7年度一般会計及び生活福祉資金会計収支予算について

・監事会の開催

期日：5月17日 出席状況：監事3人

内容：令和5年度事業並びに会計に関する監査報告作成のための監査

・評議員選任・解任委員会の開催

期日：6月4日、9月5日

議案：評議員の選任について

・市町村社協会長会議の開催

期日：12月5日 開催地：山形市 参加者：75人

内容：県社協会長講話「社会福祉協議会を取り巻く情勢について」

報告・提案

講演「7月大雨災害の対応事例を振り返って

～災害時の社会福祉協議会の重要性と今後の課題～」

講師 ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原公彦 氏

・市町村社協事務局長会議の開催

期日：4月26日 オンライン開催

参加者：43人（31市町村社協）

③ ICT化・デジタル化による業務推進の検討と実施

職員がAI技術を活用して業務効率化や自動化などの改善につながるよう、法人向けChatGPT活用プラットフォームを新たに導入した。また、7月大雨災害で設置された2か所の災害ボランティアセンターにおいて、センター運營業務の効率化・省力化のため、全国各地の災害時に活用が広がっているビジネスアプリ作成クラウドツール「kintone（キントーン）」を導入した（サイボウズ株式会社による一定期間無償提供を利用し、導入）。一定の有用性が確認されたことから、今後は県内各市町村社協で災害時に活用できるよう体制を整備するほか、本会の通常業務でも活用を進めていく。

④ リスクマネジメント体制の確立

各種業務の実施にあたり、法律や会計・税務等に関する専門的な知見を要する相談や課題への対応のため、従来通り弁護士・税理士・社会保険労務士と顧問契約を締結し、これらの専門的課題に対して適切・迅速に対応できる体制構築を図ったほか、精神科医師との委託契約により、職員の健康診断結果への助言指導及び役付職員を対象としたメンタルヘルス講習会の講師を依頼し、労働者の心身の健康状態の把握と健康管理に努めた。

⑤ 山形県総合社会福祉センターの管理

県内民間社会福祉の拠点としての「山形県総合社会福祉センター」の適正な管理を行うとともに、センター入居団体や利用者が引き続き安全な環境の中で利用できるよう、必要に応じた設備改修等を行った。

⑥ 人材育成・組織強化のためのコミュニケーションプログラムの実施

職員個々の職務遂行能力や業績等を把握し、的確な評価を通じた職員の意識向上とコミュニケーションの活性化を図った。

（２）財政基盤の強化

① 賛助会費・広告料収入等自主財源の拡大

本会の事業・活動について幅広く理解を求め、個人や企業、病院等の賛助会員の拡大を図るとともに、賛助会費、各種研修会参加費・受講料、福祉関係図書等の斡旋手数料、福祉保険サービス広告料、自動車共済保険代理所事業・自動車リース代理店事業の手数料等の自主財源の確保に努めた。

② 共同募金等民間財源の積極的な活用

今年度 2,400 千円の共同募金配分金を受領。本会機関紙の印刷費やホームページの管理費等に活用した。

（３）広報・啓発活動の強化

① 第 74 回山形県民福祉大会の開催（社会福祉従事者の顕彰）

山形県民福祉大会を開催し、地域福祉の向上に向けての取組みを再確認するとともに、県内の社会福祉の発展に寄与された方々への顕彰として、山形県民福祉大会会長表彰や山形県社会福祉協議会会長感謝状の贈呈等を行った。

- ・第 74 回山形県民福祉大会主催者会議（6 月 26 日、10 月 29 日）
- ・第 74 回山形県民福祉大会会長表彰審査委員会（9 月 4 日）オンライン併用開催
- ・第 74 回山形県民福祉大会

期 日：11 月 14 日（木） 開催地：南陽市（シェルターなんようホール）

参加者：660 人

内 容：式典／大会会長表彰及び山形県社協会長感謝状の贈呈

山形県民福祉大会会長表彰

民生委員・児童委員功労者 5 人

一般社会福祉事業関係功労者 131 人

社会福祉協議会優良活動 1 団体

社会福祉事業協助・奉仕者（個人）13 人（団体）7 団体

山形県社会福祉協議会会長感謝状 7 人・12 団体

講演／「自分らしく」を創るための地域力 ～私たちの共生社会～

講師 福祉ジャーナリスト 町永 俊雄 氏

② 広報活動の充実（たすけあいの発行、ホームページの運営）

県内社会福祉分野の総合情報誌として機関紙「たすけあい」を年 11 回（第 1133 号～第 1143 号）発行し、社会福祉の動向をはじめ、市町村社協や福祉関係団体の活動等を紹介し、県民の福祉向上に向けた広報・啓発を行った。また、県社協ホームページを通じて、各種の情報提供と周知に努めた。

全国社会福祉協議会会長表彰候補者の推薦をはじめ、各種援助・助成・表彰の情報提供や協力を行った。

- ・令和 6 年度全国社会福祉協議会会長表彰

受彰者：民生委員・児童委員功労表彰 5 人

社会福祉法人・福祉施設功労表彰 4 人

社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労表彰 3 人

永年勤続功労表彰 25 人

社会福祉協議会優良活動表彰 1 社協（酒田市社協）

③ 山形県社協地域福祉活動計画の推進

令和元年度に策定し、令和 4 年度に中間見直しを行った「山形県社協地域福祉活動計画 2020」に基づき、本会の事業推進状況を確認しながら、令和 6 年度事業を推進した。

（４）山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画 2025 の策定（再掲）

令和 6 年度内に策定することとしていたが、大雨災害対応に注力したことに加え、災害関連法の改正等の変化を見据えた計画とする等の理由から、令和 7 年度早期の策定を目指すこととした。

① 第 1 回地域福祉活動計画策定委員会の開催

期日：3 月 17 日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）